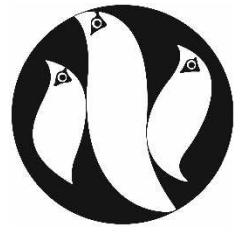


NO. 700
令和元年(2019)
6/1 (土)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(5/1)

2,620人

父島 母島

人口 2,162人 458人

世帯 1,221 279

4月気象状況(父島)

最高気温 22.9℃

最低気温 18.2℃

平均気温 20.5℃

平均湿度 75%

月降水量 94.0mm

ダム貯水率

5/22 現在

父島

100/100

母島

100/100

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ

鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

7月21日(日)は小笠原村長選挙の
投票日です。
＜母島は7月20日(土)繰上投票＞
皆さん忘れずに投票しましょう。

【選挙日程】

告示日 7月16日(火)

繰上投票日(母島) 7月20日(土) 午前7時から午後8時まで

投票日(父島) 7月21日(日) 午前7時から午後8時まで

開票日 7月21日(日) 午後9時から(即日開票)

【投票所】 父島：小笠原村地域福祉センター

母島：母島村民会館

◎投票所へは「投票入場券(ハガキ)」を持参してください。

(入場券が投票日前日になっても届かない場合や、記載事項に誤りがある場合はご連絡ください。)

最近、転入届を出された方 および 18歳になられた方へ、あなたは有権者でしょうか？

あなたの → 平成13年 7月23日以降 → 投票できません

生年月日は？ → 平成13年 7月22日以前



小笠原村に転入の
届出をしたのは
いつですか？

→ 平成31年 4月15日以前 → 投票できます

(※)村外へ転出された方は除く

→ 平成31年 4月16日以降 → 投票できません

【期日前投票制度について】

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前に投票をすることができます。

期日前投票は、投票日前であっても投票日当日と同じように投票することができる制度です。

◎投票の対象者：期日前投票を行う日に選挙権のある方で、かつ投票日当日に投票できない事由がある方
(「宣誓書」の提出が必要です。)

◎期日前投票期間：7月17日(水)～7月20日(土)

※母島の期日前投票期間は、7月19日(金)までとなります。

◎期日前投票所の場所と受付時間：父島 村役場総務課 午前8時30分～午後8時
母島 母島支所 午前8時30分～午後6時

【7月3日(金)以降、父島～母島間で転居された方の投票について】

- ◎父島 から 母島 へ転居された方：7月21日(日)の投票日に 父島 で投票となります。
※7月19日(金)までに母島で期日前投票を行うこともできます。
- ◎母島 から 父島 へ転居された方：7月20日(土)の繰上投票日に 母島 で投票となります。
※7月20日(土)までに父島で期日前投票を行うこともできます。

☆ 期日前投票の受付場所・時間を以下の表でご確認ください。

（○＝その場所において期日前投票できます。 ×＝期日前投票できません。）

	期 日 前 投 票 場 所	7月17日(水) ～7月19日(金)	7月20日(土) (母島繰上投票日)
父島 から 母島 へ 転居された方	父島 村役場 (8:30～20:00)	○	○
	母島 母島支所 (8:30～18:00)		×
母島 から 父島 へ 転居された方	父島 村役場 (8:30～20:00)	○	○
	母島 母島支所 (8:30～18:00)		×

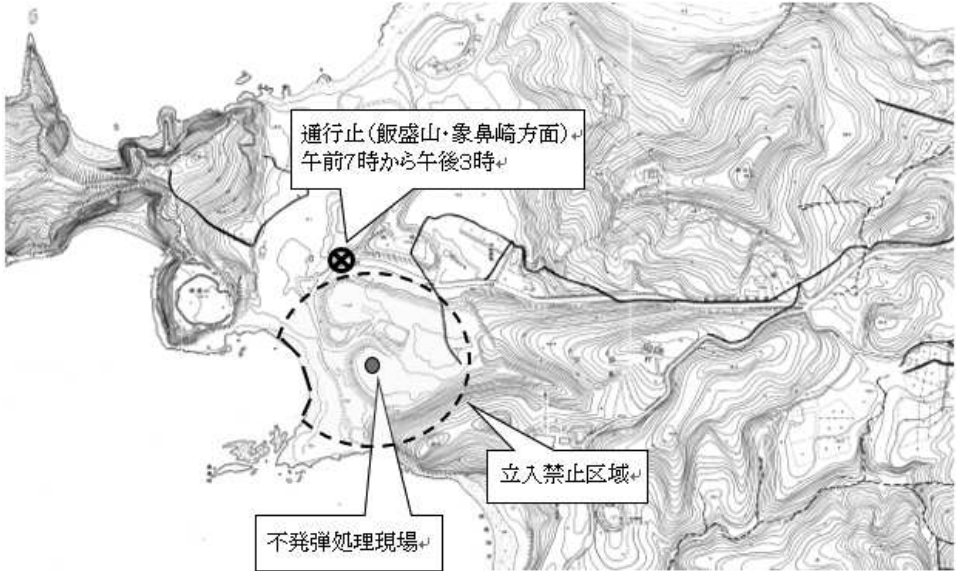
【小笠原村以外の区市町村での不在者投票について】

町村の長の選挙は、告示日から選挙期日(投票日)までの期間が5日間と短く、また、本村においては、本土との交通が船便のみという事情も加わり、村外での不在者投票が日程的に非常に厳しくなっています。

村長選挙の不在者投票は7月17日(水)から行うことができますが、投票済みの投票用紙を7月20日(土)東京発のおがさわら丸に載せないと、小笠原村まで届かず無効となってしまう。よって、投票はなるべく7月17日(水)の内にお済ませください。

なお、村外での不在者投票を希望される方は、7月11日(木)までに「不在者投票の請求」を行う必要がありますので、お早めに選挙管理委員会までご相談ください。

●問合せ先 小笠原村選挙管理委員会事務局 2－3111



不発弾の爆破処理について

父島及び母島で発見された不発弾を、洲崎発生土仮置き場で爆破処理します。

当日は、処理地点から陸域半径130m以内は立入禁止となります。また、都道終点から飯盛山・象鼻崎方面へは通行止めとなります。

●問合せ先 総務課総務係 2－3111

【処理日程】 6月16日(日)

【予備日】 6月17日(月)

【立入禁止時間】 午前7時～午後3時

保存食（アルファ化米）の配布

小笠原村では、津波等の災害時の備えとして保存食（アルファ化米）を備蓄しています。が、賞味期限間近の保存食を有効活用するため、村民の皆さまに配布いたします。

配布はお一人様につき10食までとします。

【配布場所】小笠原村役場総務課

【配布日】6月12日（水）から

6月21日（金）まで

●問合せ先 総務課総務係 2―3111

防災行政無線による

全国一斉の緊急情報伝達試験

小笠原村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、村内で防災行政無線の試験放送を行います。

【日時】6月18日（火）午前10時ころ

※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。

※防災行政無線の放送は、最大音量での放送となります。

●問合せ先 総務課総務係 2―3111

防災行政無線定時チャイムについて

父島返還祭・母島返還祭前夜祭の6月22日（土）、母島返還祭当夜祭の23日（日）及び小笠原村日本復帰記念の日である26日（水）、防災行政無線の午後5時の定時チャイム（レモン林）を小笠原古謡の唄うたいとして活躍

されているokeiさんの歌声と広田勇樹さんのチェロの音色で放送いたします。

●問合せ先 総務課総務係 2―3111

父島返還祭

今年も、小笠原諸島の日本復帰を記念した父島返還祭を実施します。

ステージイベント、夜店の出店を行いますので、皆様お気軽にご来場ください。

【日時】6月22日（土）午後5時から

【場所】大神山公園お祭り広場

《夜店出店者募集》

飲食、物販など（返還祭の趣旨に賛同する出店）

【申込期間】6月10日（月）～14日（金）

《申込み先》

小笠原村産業活性化対策協議会 福本

090―2218―0641

*出店数や内容により、出店できない場合もありますのであらかじめご了承ください。

●問合せ先 総務課総務係 2―3111

小笠原村職員募集

・職種 介護福祉士

・募集人数 1名

・応募資格 昭和35年4月2日以降に生まれ

介護福祉士の資格を有している方

・採用予定 令和元年10月以降

*詳しくは試験要項をご覧ください。

試験要項は村役場ホームページにも掲載しています。

●問合せ先 総務課総務係 2―3111

小笠原村人事異動

【退職】5月31日付 【内は旧所属

有馬 昇 【総務課総務係】

ケーブルテレビ利用料減額・免除について

小笠原村ケーブルテレビ利用料につきまして、次の方は、減額・免除の対象となります。

【利用料減額・免除対象者】

（1）生活保護法の規定による生活扶助を受けている方

（2）住民税非課税世帯で世帯の中に満65歳以上の高齢者がいる場合

（3）住民税非課税世帯で身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳又は愛の手帳を所持している者が世帯主の場合

対象となる方は、IT推進係までご相談ください。

●問合せ先

総務課IT推進係 2―3111

今月の納期限および口座振替日

6月は、個人住民税（村・都民税）（第1期）、国民健康保険税（第1期）および介護保険料（第1期）の納期です。

納期限および口座振替日は、7月1日（月）となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先

財政課税務係 2―3112
村民課住民係 2―3113

特定防衛施設周辺整備調整
交付金事業について

この交付金は、防衛施設の設置又は運用によつて生ずる様々な障害や周辺地域における生活環境や周辺地域の開発に影響を及ぼしている「特定防衛施設」を有する自治体において、公共用の施設の整備又はその地域の生活環境の改善、開発の円滑な実施に寄与する事業に対し、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づいて支払われるものです。

小笠原村では硫黄島飛行場が「特定防衛施設」に指定されており、村民の福祉の増進を図ることを目的として高齢者在宅サービスセンター運営事業に対し、本交付金を活用しています。

事業内容、交付額などについては村のホームページでご覧になれます。

●問合せ先 財政課財政係 2―3112

行政相談所の開設

【実施日程】6月19日（水）

【実施時間】午後7時～9時

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《電話》090―7173―6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2―3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 6月28日（金）

【実施時間】 午前10時～正午（1件あたり概ね20分枠）

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03—3592—1855

●当日相談電話番号

03—3581—2407

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。※予約が必要です

【相談内容・時間】

無料法律相談（1コマ40分以内）

【父島】

《日時》 6月28日（金）午後5時～7時

《場所》 村役場

【母島】

《日時》 6月27日（木）午後7時～9時

《場所》 母島支所

【予約受付時間】 午前9時30分～午後5時

（土、日、祝日および正午～午後1時を除く）

●問合せ先・予約電話番号
法律相談センター

03—3595—8575

国民健康保険税等の改正

小笠原村国民健康保険財政において、平成30年度から東京都へ国保事業費納付金を納めることになりましたが、平成29年度保険料率のままでは約2,200万円の一般会計からの繰入れが必要です。

この約2,200万円の赤字を解消するため、平成30年度から5年間かけて国民健康保険料率の改正をします。

国保加入の皆様には、税率改正にご理解ご協力をお願いいたします。

○令和元年度小笠原村国民健康保険税を次のとおり改正します。

国民健康保険税は、医療給付のための「医療分」、75歳以上の後期高齢者医療を支える「後期高齢者支援金分」、40歳以上の介護保険を支える「介護納付金分」で構成されています。

令和元年度国民健康保険税の税率

※（ ）内は平成30年度分

税率区分	医療分 （全被保険者）	後期高齢者 支援金等分 （全被保険者）	介護納付金分 （40歳～64歳 の被保険者）
所得割（H30年総所得額－33万）	4.5% （4.5%）	1.26% （1.18%）	0.82% （0.62%）
資産割（令和元年度固定資産総額）	35% （35%）	15% （15%）	11% （11%）
均等割（被保険者1人あたり）	7,800円 （7,800円）	6,400円 （6,400円）	7,400円 （6,600円）
平等割（1世帯あたり）	16,600円 （14,600円）	7,000円 （6,000円）	6,800円 （4,500円）

○保険税の賦課限度額の変更について
令和元年度より、国民健康保険税の賦課限度額が、基礎課税額について58万円から61万円に引き上げられます。

○国保税の軽減対象者の拡大について

国民健康保険税には、低所得世帯を対象に、納税の負担を軽減することを目的とした軽減措置があります。世帯の所得額（世帯主および国保加入者の所得の合計額）に応じて、均等割額（加入者1人につき課税）と平等割額（1世帯につき課税）が軽減されます。

この軽減の基準が次のとおり改正され、5割軽減と2割軽減の対象世帯が拡大されます。

区分	基準となる所得額（世帯主と被保険者の所得の合計額）	
	平成30年度	令和元年度
7割軽減	33万円以下	33万円以下
5割軽減	33万円＋（27万5千円×被保険者数）以下	33万円＋（28万×被保険者数）以下
2割軽減	33万円＋（50万円×被保険者数）以下	33万円＋（51万円×被保険者数）以下
※世帯主の所得は、国民健康保険に加入・非加入に関わらず、所得判定の対象となります。		

※軽減制度は、申請の必要がありませんが、所得の申告をしておく必要があります。

軽減制度が適用されるのは、世帯主及び国民健康保険の加入者全員が申告を済ませている世帯に限られます。

一人でも未申告者がいると軽減を受けることはできませんので、収入がない方でも所得の申告は必ずしてください。

※軽減判定では、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含めて判定します。（保険税の計算には、国民健康保険に加入していない世帯主の所得は含まれません。）

○倒産・解雇や雇い止めなどによる離職をされた方への保険税軽減について

非自発的失業者の方は申請の手続きをする
と、国民健康保険税が軽減されます。

【対象者】

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

（1）雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職。離職理由コード11、12、21、22、31、32の方）

（2）雇用保険の特定理由離職者（雇い止めなどによる離職。離職コードが23、33、34の方）

ただし、特例受給資格者、高年齢受給資格者は、右記の離職コードであっても対象外です。

※特例受給資格者証の右上には「特」と、高年齢受給資格者証の右上には「高」と表記されています。

【申請場所】 村民課住民係または、母島支所
【持参するもの】 「雇用保険受給資格者証」、
印鑑（シャチハタ不可）

●問合せ先 村民課住民係 2—3113

小笠原パッションフルーツ 即売会2019

小笠原村産業活性化対策協議会では、島民の皆様により多くパッションフルーツをご購入いただけるように、パッションフルーツの即売会を実施いたします。この機会にぜひご購入ください。

【日時】6月9日（日）

午後5時から（売り切れ次第終了）

【場所】JA父島支店農産物観光直売所駐車場

●問合せ先 小笠原村産業活性化対策協議会
（産業観光課内） 2―3114

ベルマークおよび使用済み インクカートリッジ回収

小笠原小・中学校PTAでは、ベルマークを集めて学校に必要な教材備品を整備する活動を行っています。

ベルマークまたは使用済みインクトナーカートリッジ（キャノン・エプソン・ブラザー各社純正品のみ）がありましたら、回収にご協力いただけますようお願いいたします。

【回収箱設置場所】

○小笠原小中学校各玄関

○地域福祉センター

○村役場ホール

●問合せ先

小笠原小学校 2―2012

小笠原中学校 2―2502

小学校教科用図書見本展示会

令和2年度から小学校で使用する教科書の

展示会を開催します。村民の皆様の御意見をいただきたいと考えております。

【展示期間】

6月3日（月）から7月3日（水）まで

※父島・母島ともに土日を除く

【展示時間】

午前8時から午後5時15分まで

※母島は正午から午後1時30分までを除く

【展示場所】

父島：村役場ホール 母島：母島支所ホール

●問合せ先 教育委員会 2―3117

小笠原村教育ビジョン

教育基本法に基づく教育振興基本計画「小笠原村教育ビジョン（第3次）」を策定しました。

この教育ビジョンは、小笠原村の教育行政で取り組むべき基本的な方向性を示したものです。

本ビジョンの詳細は、小笠原村のホームページに掲載いたしますので、ぜひご覧いただき、ご意見・ご感想等をお寄せください。

●問合せ先 教育委員会 3―3117

6月は蚊の発生防止強化月間

たまり水、放置していませんか？

蚊の本格的な発生シーズン前の6月を「蚊の発生防止強化月間」として集中的な啓発活動を実施します。

平成26年夏に約70年ぶりに国内発生したデング熱や、3年前に中南米で流行したジカウイルス感染症など、蚊が媒介する感染症が世界的に話題になっています。

蚊が媒介する感染症の発生を未然に防止するためには、日頃から蚊の発生を抑制するとともに、蚊に刺されないようにすることが大切です。

皆さんで協力し、身のまわりの蚊の発生防止に取り組みましょう。

蚊の防除のポイント

【幼虫対策】

・不要なたまり水をなくしましょう

例…植木鉢の受け皿、空き缶、古タイヤなど

【成虫対策】

・やぶや草むらは定期的に手入れをして風通しを良くしましょう

・刺されないように長袖シャツ・長ズボンの着用や必要に応じて忌避剤（虫避け剤）を活用しましょう

●問合せ先

建設水道課

母島支所庶務係

2―3115

3―2111

節水のご協力

ありがとうございました

5月上旬の降雨により、父島母島ともダムの貯水率が80%以上に回復したため、5月9日をもって漏水対策本部を解散しました。

村民のみなさまには、長期にわたり節水のご協力をいただき、ありがとうございました。

小笠原村は、水源が限られており、その多くは降雨に依存しています。いつまた、降雨が少なくなるかわかりません。

みなさまには、日ごろからの節水のご協力をお願いいたします。

●問合せ先

建設水道課

2―3115

3―2111



官公署等の「コーナー」

小笠原高等学校からのお知らせ

お知らせ

◎ビーデ祭（文化祭）

【日時】6月16日（日）

午前10時～午後4時30分

【場所】小笠原高等学校

【内容】本校生徒による模擬店、展示、ステージ発表

【その他】駐車場及び駐輪場は十分にありません。お車・二輪車でのご来場はご遠慮いただくようお願いいたします。

◎小笠原高等学校 図書館管理指導員募集

【期間】令和元年8月～

令和2年3月31日まで

【時数】3時間

（日曜日午後※月1回でも構いません。）

【職務内容】学校図書館における本の貸出及び返却受付業務等

【募集期間】6月17日（月）～28日（金）

【募集人員】若干名

※謝礼等、詳細についてはお問合せください

●問合せ先 東京都立小笠原高等学校 2―2346

小笠原警察署からのお願い

現在島内では、電話・メール・ハガキ・封書等による詐欺事件への誘導が多発しています。

身に覚えのない請求には絶対に入金せず、小笠原警察署にご相談ください。

●問合せ先 小笠原警察署 2―2110

原付免許学科試験

【試験日時】 6月23日（日）午前9時から
【申込締切】 6月21日（金）午後5時まで
※申込書は、警察署及び母島駐在所にあります。

【試験場所】 小笠原警察署

《学科試験合格者について》

実技講習を、令和元年7月28日（日）に警察署敷地内での整備点検要領及び島内路上走行訓練を実施予定。

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

東京都職員（海技）の募集

東京都では、次のとおり職員を募集します。詳細は小笠原支庁ホームページに掲載する募集要項をご覧ください。（提出書類をダウンロード出来ます。）

【採用職種】 海技

【職務内容】 漁業調査指導船「興洋」の甲板業務、司厨業務、調査業務等

【勤務場所】 小笠原支庁産業課水産センター

【採用予定人数】 1名

【受験資格】 令和元年9月1日現在、18歳以上40歳未満で、海技従事者免許を有する者、又は当該業務に必要な能力を有する者

【採用予定日】 令和元年9月1日

●問合せ先 支庁総務課 2-2121

銃器による父島のノヤギ排除及び排除に伴う国有林指定ルートの通行止めについて

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を次の日程において行います。本事業の実施に伴い、安全確

保のため、国有林指定ルート及び遊歩道を通行止めいたします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。御理解と御協力をお願いいたします。

【作業時間】 午前6時～午後2時

【作業区域】 ワシントンビーチから巽湾側に小港までの沿岸とその周辺山域（住宅地及び東平サンクチュアリを除く。別図参照）

【作業日程及び通行止めルート】

6月5日（水）
①小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道
6月6日（木）
②ガジュマル広場～西海岸

③つつじ山方面指定ルート

④時雨山方面指定ルート

⑤赤旗山方面指定ルート

6月12日（水）

①小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

6月13日（木）

②ガジュマル広場～西海岸

③つつじ山方面指定ルート

④時雨山方面指定ルート

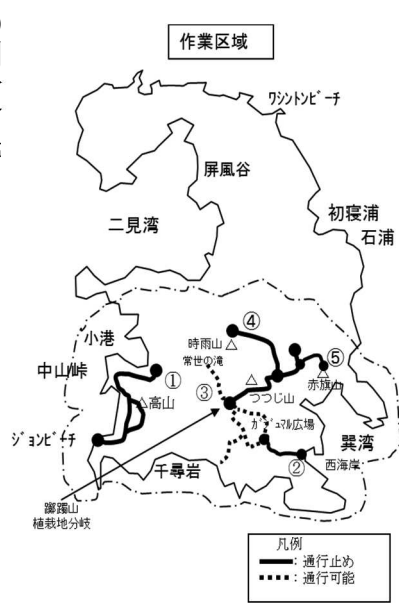
⑤赤旗山方面指定ルート

6月19日（水）

①小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

6月25日（火）

①小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道



●問合せ先 支庁土木課自然環境担当 2-2167

平成30年度東京都島嶼町村一部事務組合情報公開実施状況の公表

東京都島嶼町村一部事務組合の情報公開制度は、島しょ9町村の住民の組合行政への参加をより一層推進するとともに、組合の公正な運営を確保することを目的に制定され、毎年1回の情報公開実施状況を公表することになっていきます。

平成30年度の情報公開実施状況を、次のとおり公表いたします。

平成30年度東京都島嶼町村一部事務組合情報公開実施状況

開示請求件数 6件

開示決定件数 6件（一部開示決定を含む。）

以上

●問合せ先 東京都島嶼町村一部事務組合 総務課庶務係 03-3432-4961

母島巡回労働相談

【日時】 6月19日（水）午後5時～6時

【場所】 母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件（労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など）

○求人求職（求人・求職申込など）

○労災保険（加入、労災給付など）

○雇用保険（加入、失業給付など）

※当日、都合が悪く来館できないという方等は、電話による相談も可能です。

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

労働保険 年度更新

今年も労働保険の年度更新の時期となりました。昨年度までに労働保険の手続きをお済みの事業主あてに、年度更新書類一式を送付しております。（労働保険事務組合（小笠原村商工会等）に事務委託している事業主を除きます。）

6月3日（月）から7月10日（水）の期間中に、申告書の提出及び保険料の納付をお願い致します。

（事業所移転等の理由により、年度更新の書類が届いていない事業主の方は、労働主さまでご相談ください。）

※労働者を一人でも雇用していれば労働保険に加入する必要があります（農林水産の一部の事業は除きます）。

労働者を雇用しているにもかかわらず、労働保険の手続きをしていない場合は、早急に手続を済ませてください。

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

社会福祉協議会保育職員募集

【応募資格】 次のすべてに該当する者

○保育士または幼稚園教諭資格を有する者

○普通自動車免許（AT限定可）を有する者

【採用人員】 1名

【採用予定日】 9月1日以降

【雇用形態】 任期付（年度契約）

【募集期間】 6月28日（金）まで（必着）

【申込方法】 履歴書、資格証明書（写）、職務経歴書を郵送または持参のこと

【選考方法】 面接

詳細については、お問い合わせ下さい。

●問合せ先 小笠原村社会福祉協議会 2-2486

「不用品交換会」のお知らせ

家で不用になったものを会場に持ってきてもらい、欲しい人がその品物をもらっていくというシステムです。

持ってくるだけ、持って帰るだけでも構いません。代金は発生しません。

ただし、リサイクル料のかかるものは要相談。

【日時】 6月9日(日)

午前9時30分～午前11時30分

(会場持ち込みは、午前9時からできます)

【場所】 地域福祉センター 多目的ホール

※会場の準備、片付けのご協力をお願いします。

お手伝いのスタッフも募集中です。

◎主催 不用品交換会

●問合せ先 小笠原村社会福祉協議会

2―2486

健康・保健のコーナー

定期予防接種

6月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》 6月6日(木) 午後2時30分～4時

《場所》 小笠原村診療所

【母島】

《日時》 6月6日(木) 午後3時30分～4時

《場所》 母島診療所

○接種可能予防接種(予約不要)

・ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン

・ポリオワクチン(追加接種のみ)、三種混合

ワクチン(追加接種のみ)

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

母島支所 3―2111

予防接種の実施

保育園年長、小学6年生の方を対象に、定期予防接種を実施いたします。対象の方には個別に通知いたします。

【接種種類】 保育園年長

麻しん風しん混合

小学6年生 2種

(ジフテリア・破傷風) 混合

【実施場所】 《父島》 小笠原村診療所

《母島》 母島診療所

【実施日】 《父島》 保育園年長

6月13日(木)

小学6年生

6月20日(木)

《母島》 小学6年生

6月6日(木)

【受付時間】 通知にてご確認ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

母島支所 3―2111

乳幼児健診・歯科健診

6月は小児科医が来島します。対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方、計測のみを希望の方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、

1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、

3歳の乳幼児

【父島】日時 6月8日(土) 受付時間

午後2時～3時

6月9日(日) 受付時間

午前9時～10時30分、

場所 地域福祉センター2階会議室

【母島】日時 6月10日(月) 受付時間

午後2時～3時

場所 母島診療所2階

カンファレンスルーム

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

母島支所 3―2111

育児学級(歯科の会)

歯科衛生士から歯の磨き方や歯にまつわるお話、フロスの使い方、歯に関する相談ができる会を開催します。もう一度、一緒に歯の磨き方を振り返りませんか？

【対象者】 0歳～3歳頃までのお子様と保護者

【持ち物】 母子手帳、いつも使っている歯ブラシ、タオル、筆記用具

【父島】日時 0歳クラス 6月10日(月)

9時30分～10時30分

1歳～3歳クラス 6月10日(月)

10時45分～11時45分

集合場所 地域福祉センター 2階大会議室

【事前申し込み】必要

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

育児学級・母島(卒乳の会)

助産師に卒乳やおっぱいに関する相談ができる会を開催します。

おっぱいについて話してみませんか？

【対象者】 授乳・卒乳についてお話したい方(お子様も一緒に参加ください)

【母島】日時 6月4日(火)、10時～11時

集合場所 母島診療所2階カンファレンスルーム

―ム

【事前申し込み】必要

●問合せ先 母島支所 3―2111

保健所・精神保健福祉巡回

相談について

「やる気が起きない。」「気分が落ち込む。」「お酒の問題で困っている。」など、ご自身やご家族でお困りの方はいらつしやいませんか？

左記の日程で、精神科医による個別相談を実施しますので、ご利用ください。

日時・母島 7月4日(木) 午前

父島 7月5日(金) 午前

7月6日(土) 午前

場所・母島 村役場母島支所

父島 島しよ保健所小笠原出張所

【申込方法】 希望される方は、島しよ保健所小笠原出張所までお申込みください。

【申込締切】 6月14日(金) まで。

【その他】 応募者多数の場合は申込締切日より前に締め切る場合があります。

事前に保健師から御相談内容についてお伺いすることがあります。

●問合せ先 島しよ保健所小笠原出張所

2―2951

医療のコーナー

小児科専門診療

【父島】

《場所》 小笠原村診療所

《日程》 6月9日（日） 午後のみ

《受付時間》 午後1時30分～3時30分

【母島】

《場所》 母島診療所

《日程》 6月11日（火） 午前のみ

《受付時間》 午前8時30分～10時

産科・婦人科専門診療

【父島】

《場所》 小笠原村診療所

《日時》 6月24日（月）～25日（火）

午前・午後

6月26日（水） 休診

6月27日（木）～28日（金）

午前・午後

【母島】

《場所》 母島診療所

《日時》 6月22日（土） 午前・午後

《受付時間》 午前8時30分～10時

※産科・婦人科専門診療は予約制にて実施しています。

事前に電話又は来所によりお申し込みください。予約の受付は、平日（水曜日を除く）の午後1時30分～午後5時で行っています。

●問合せ先 小笠原村診療所 2・3800
母島診療所 3・2115

小笠原海運からのお知らせ

◎6月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所まで、お問い合わせください。

※（ ）内は変動調整額となります。

6月の燃料油価格変動調整金										単位:円				
おがさわら丸	旅客運賃	等級	大人	学生	小人	貨物運賃	1等品	15,951 (+313)	小笠原海運(株)	伊豆諸島開港(株)				
		1等	50,060 (+1,460)	42,830 (+1,250)	25,030 (+730)		2等品	14,849 (+291)						
		特2等寝台	36,160 (+1,060)	28,930 (+850)	18,080 (+530)		3等品	13,660 (+268)						
		2等寝台	27,250 (+800)	21,800 (+640)	13,630 (+400)		小口	1,598 (+31)						
		2等和室	23,910 (+700)	19,130 (+560)	11,960 (+350)		0.1t以下	1,189 (+23)						
		等級	村民	村民小人	身障者		0.075t以下							
		1等	41,020 (+1,190)	20,510 (+590)	25,030 (+730)									
		特2等寝台	27,120 (+790)	13,560 (+390)	18,080 (+530)									
		2等寝台	20,440 (+600)	10,220 (+300)	13,630 (+400)									
		2等和室	17,940 (+530)	8,970 (+260)	11,960 (+350)									
		ははじま丸	旅客運賃	等級	大人		小人	貨物運賃			1等品	9,040 (+746)	小笠原海運(株)	伊豆諸島開港(株)
				2等	4,460 (+580)		2,230 (+290)				2等品	8,476 (+700)		
				村民割引	5,360 (+700)		2,680 (+350)				3等品	7,911 (+653)		
				2等往復							小口	906 (+75)		
				等級	A(6名用)		B(4名用)				0.1t以下	682 (+56)		
特別室	5,000			3,000	小口									
1等品					0.075t以下									
2等品														
3等品														
小口														
0.1t以下														
小口														
0.075t以下														

◎八丈島寄港便の運航時刻について
八丈島寄港便は通常と運航時刻が異なります。

・6月20日 東京出港 午前10時

・6月21日 父島入港 午前10時40分
(通常午前11時)

・6月24日 父島出港 午後3時
(通常どおり)

・6月25日 東京入港 午後3時40分
(通常午後3時)

当便をご利用のお客様はお乗り間違いのないようにご注意ください。

◎硫黄島3島クルーズ参加者募集

小笠原海運では、南硫黄島・硫黄島・北硫黄島をおがさわら丸で巡る「硫黄島3島クルーズ」を実施します。

原生自然環境保全地域に指定されている南硫黄島をはじめとする硫黄島3島を船上よりお楽しみください。

村民の皆さまのご参加をお待ちしています。

【実施日】7月3日（水）午後6時～

7月4日（木）午後6時～

【行程】3日 午後6時 父島二見港集合

午後7時 二見港出港 船中泊

4日早朝 南硫黄島 硫黄島

北硫黄島 午後6時 父島二見港入港

※各島には上陸いたしません。

※締め切り 6月18日まで

【参加費】2等和室（父島から）

・大人2万1千円、学生2万円、

小人1万3千円

◎村民割引の適正利用について

村民割引を利用して購入した乗船券で別の方が乗船することは、運送約款上の不正乗船に該当します。

このような不正行為を発見した場合は、運

送約款に基づき正規運賃・料金のほかに2倍相当額の割増料金を請求させていただきます。また発見後は、おがさわら丸、ははじま丸とも村民割引の適用を拒否させていただきます。なお、悪質と認められる場合は法的措置をとることがありますのでご注意ください。

●問合せ先 父島営業所 2―2111

日本政策金融公庫による 金融相談のお知らせ

商工会では、日本政策金融公庫の担当者を招き「出張金融相談会」を次の日程で開催します。

事業資金全般のご相談に、日本政策金融公庫の担当者が親切丁寧にお答えします。

今後、借入の計画がある方は、まず面談をされておくことをお勧めします。

※事前予約を優先いたしますので、相談を希望される方は商工会までご連絡ください。

【父島】 《日時》 7月5日（金）

午前9時～正午

午後2時～5時

《会場》 小笠原村商工会内

【母島】

《日時》 7月3日（水）

午後3時30分～5時

《会場》 母島村民会館2階会議室

※時間等で都合がつかない方は出来る限り調整いたしますのでご相談下さい。

※気象状況等で予定が変更になる場合もあります。

●問合せ先 小笠原村商工会 2―2666

子ども茶道教室参加者募集

◎「お茶会をしよう！」講座

茶道は、一椀のお茶をいただき合う亭主とお客様とが交わる場を、心地よく、お互いが関わりやすいよう、利休居士より四百数十年かけて作り上げられたものです。

子どもたちに、日本の文化の素晴らしさを感じてもらいたいと願って開かれますが、礼儀作法や立ち居振る舞いも自然に身に着けられます。ぜひご参加ください。

対象… 小学1年生～高校3年生

（経験者、未経験者、共にご参加頂けます）

日時… 6月23日、30日、7月15日、9月8日、15日、10月20日、27日、11月10日、16日、17日 午後1時半～3時半（全十回）
場所… 奥村フラットハウス

持ち物… 楊枝、お懐紙、白い靴下、帯又はベルト、ハンカチ

費用… 1人5,000円（お茶、お菓子、保険代）・お懐紙、楊枝の必要な方は、別途500円（実費）

応募方法… 電話又はメールにてお申し込み
応募締切… 6月10日（月）

*9月1日（日）1月26日（日）9時から、会場やお道具の準備、片づけを行いますので、参加者及び保護者の方は、お手伝いをお願いいたします。

*日程は変更する場合があります。

*参加費は初回にお持ち下さい。欠席の場合も返金はいたしませんのでご了承下さい。

*主催… 小笠原文化遺産活用実行委員会

*講師… 竹田宗洋（補助員派遣… 小笠原茶道会）

※この事業は、「平成31年度文化庁伝統文化親子事業」で運営されます

●問合せ先 竹田洋子

090-1021-0410

ogasawarasadou@yahoo.co.jp

世界自然遺産の コーナール

村民参加の森づくりプロジェクト

●オガグワの森 オープン！

父島の長谷にあるオガグワの森に自由に入れるようになりました。次の点に留意し、みなさん、ぜひお越しください。

【留意事項】

・森の中のルートは、ボランテアによる手作りのため、根や切り株、折れ枝など足元・頭上には十分にご注意ください。

・入口の案内板に示すルート以外には踏み入らないでください。

・植栽された苗と囲いに触れないでください。

・トイレはありません。

・携帯電話がつながりにくい場所です。

●母島の森 春の植樹会 参加者募集

昨年11月に植えきれなかったオガグワなどの苗を植栽します。昨年参加できなかった方、再び植えたい方、ぜひご参加ください。

【日時】6月8日（土） 朝から昼頃まで

【集合時間・場所】9時 沖港船客待合所前駐車場

【作業場所】母島静沢の村有地（遊歩道）

【服装・持ち物】作業しやすい服装、軍手、飲み物など ※必要な道具等は貸与します。

●問合せ先 環境課環境係 2-3111

オガサワラオオコウモリの ネット絡まり事故にご注意！

オガサワラオオコウモリは小笠原諸島の固有種であるとともに、唯一の大型種子の散布

者・送粉者として、小笠原本来の森の姿を未来へ繋いでいくために欠かせない生き物です。今年は渇水の影響で現在も山の中の餌が極端に不足しており、農地や集落で未熟な（青い）マンゴーやバナナなどへのこれまで以上に集中的な飛来が目立っています。

コウモリの食害でお困りの方、ネット等による防除を検討している方、まずはご相談ください。また、絡まったコウモリを発見した方はすぐにご連絡ください。

皆さまの少しの気配りにより、小笠原の貴重な生き物達と仲良く暮らしていくことができます。ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先

・コウモリの食害にお困りの際の相談先…

環境課環境係 2-3111

・ネット等に絡まったコウモリを発見された場合の連絡先… 支庁産業課 2-2125

I B O鳥獣レスキュー

（父島） 080-2035-8078

（母島） 080-8497-3764

・コウモリ全般についての問合せ先…

環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

生き物が混入している可能性のある物の購入について

小笠原諸島の人間が入植して以降、意図的に運んできた生き物だけでなく、物資の移動等により偶然に持ち込まれ小笠原に定着してしまった生き物がいます。特に、体が小さい昆虫類は、苗木や土、木材などに卵・サナギの状態で混入し、発見が困難です。シロアリのように、ひとたび外来種が定着してしまうと完全に駆除することは困難で、農業や生活、生態系に被害を及ぼす可能性もあります。小笠原での外来種の昆虫類の確認数は今でも増え続けており、大きな課題となっています。

先日、島内で、内地から購入した薪からカミキリムシが見つかりました。このカミキリムシは、小笠原諸島ではこれまで確認されていないチャイロホソヒラタカミキリという木材害虫になっている種類でした。今回は購入された方からの連絡により、小笠原への拡散・定着を防ぐことができました。

このような事例に対処するには、皆さまのご協力が必要不可欠です。生き物が混入している可能性のある物（木材、生木など）の購入の際は慎重にお願いします。また購入した物に生き物が混入していた場合には、すぐに世界自然遺産の管理機関窓口まで連絡をお願いします。



内地から購入された薪



混入していたカミキリムシ

●問合せ先 環境課環境係 2-3111

環境省小笠原自然保護官事務所

2-7174

動物対処室 任期付き職員 （動物看護師）募集

世界遺産センター内の動物対処室において、動物看護師および補助員を募集しています。詳しくは、村役場環境課にお問い合わせください。

【仕事内容】

- ・保護された野生動物の看護補助及び愛玩動物の診療補助
- ・関連事務・施設清掃 など

【応募資格・方法】

・看護師・環境課または母島支所で配布している要項で応募資格をご確認のうえ、申込書に必要事項を記入し、論文とともに持参または郵送。

※動物看護の経験に加え、野生動物リハビリテーターを目指す方、野生動物に関わった経験のある方、やる気のある方を求めています。
・補助員…履歴書（様式自由）を持参または郵送。

【選考方法】

随時、面接を実施

●問合せ先 環境課環境係
（小笠原動物協議会事務局） 2-3111

令和元年度第1回「小笠原諸島 世界自然遺産地域連絡会議」の開催について

世界自然遺産地域の適正な保全や管理を推進するため、地域連絡会議を開催します。会議では、世界自然遺産にまつわる今年度の取り組みの報告・検討などを行います。傍聴を希望する方は直接会場へお越しください。

【日時】

7月1日（月）午後4時～6時

【会場】

父島…小笠原世界遺産センター会議室
母島…母島村民会議室
内地…関東地方環境事務所会議室

●問合せ先 小笠原自然保護官事務所

2-7174

小笠原世界遺産センターからのお知らせ

●企画展「知的好奇心をくすぐるシリーズ第一弾『マイマイ編』」

小笠原諸島を世界遺産登録に導いた小笠原固有のカタツムリ（通称「マイマイ」）の『いろは』を紹介します。みなさま、お気軽にお立ち寄りください。

【期間】6月8日（土）～30日（日）

【開館日】おがさわら丸入港中

【開館時間】午前9時～午後5時

※詳細は小笠原自然情報センターホームページで確認できます。

●講演…小笠原の固有昆虫の魅力～バッタ類を中心に～

兄島にしか生息していない『アニジマイナゴ』を新種として報告したバッタ研究者の石川氏（日本直翅類学会）をお招きし、小笠原の昆虫類の魅力をお伝えします。最新の研究成果や取組状況もご紹介します

【日時】

父島…7月1日（月）午後7時～9時

母島…7月8日（月）午後7時～9時

【会場】

父島…小笠原世界遺産センター

母島…小笠原村母島支所大広間

※入場無料です。直接会場までお越し下さい。

●問合せ先 小笠原自然保護官事務所

2-7174

環境・自然のページ

ビーチクリーン 五洲崎（海ごみゼロウィーク 全国一斉清掃）

5月30日（こみゼロの日）から6月8日（世界海洋デー）前後までを、海ごみゼロウィークと定め、日本全国で海洋ごみ削減のための取組が行われます。海ごみゼロウィークの取組の一環として、五洲崎海岸でビーチクリーン作業を行います。ぜひボランティア作業にご協力ください。

【日時】6月6日（木）午前9時～正午（悪天中止）

【会場】五洲崎海岸

※会場まで直接お越しください。移動手段のない方は、村環境課までお問合せください。

【参考】海ごみゼロウィークはこちらのアドレスをご参照ください。
(<https://uminohi.jp/umigomi/zeroweek/>)

●問合せ先 環境課

2-3111

小笠原自然保護官事務所

2-7174

ビクターセンターのお知らせ

6月の開館…おがさわら丸の入港日～出港日
午前8時30分～午後5時

【特別展】

■新館

「遊歩道の固有植物 父島編」たどりついたキセキ、めぐりあったキセキ」開催中
父島の遊歩道でみられる固有の植物についてご案内します。

●問合せ先 小笠原ビクターセンター

2-3001

アオウミガメの産卵場所を守るために

今年も産卵シーズンが始まり、8～9月頃までアオウミガメが海岸に上陸してきます。アオウミガメが安心して産卵できるよう、図で示した植栽地（蛇かごと砂浜までの間）には立ち入らないようお願いいたします。なお、アオウミガメの産卵・孵化が終わる頃（10月頃）まで、夜間、大村中央地区の園内灯の消灯と迷走防止ゲートを閉鎖させていただきますので、お足元にご注意下さい。ご理解とご協力をお願いいたします。

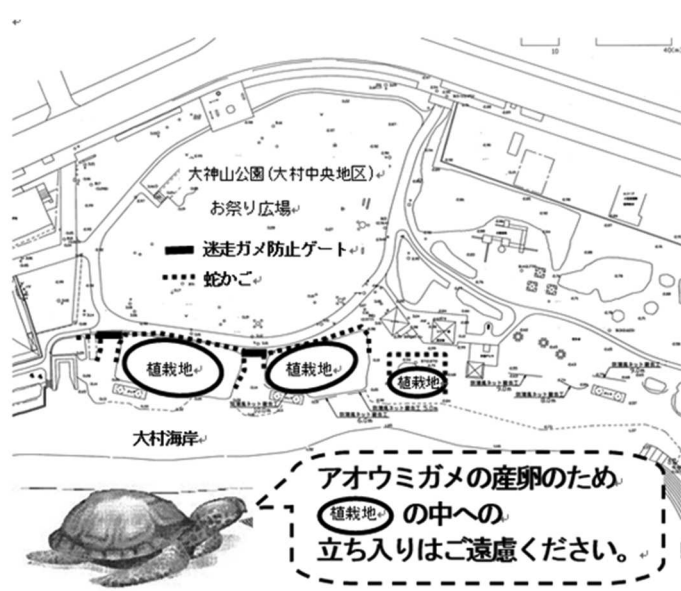
●問合せ先

支庁土木課自然公園担当

2-2165

公益財団法人東京都公園協会

大神山公園サービスセンター 2-7170



国有林の森林生態系保護地域 入林簡易講習会（父島・母島）

次の1及び2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合には、入林申請と利用講習の受講が必要となります。受講を希望される方は、事前に電話でお申込みください。なお、下記講習日に受講できない方は、別途電話にてご相談ください。

また、許可証及び年間パスの当日交付が必要な方は、事前申請が必要となる場合があります。

1 村民としてレクリエーション目的で指定ルートを利用される方（村民レクリエーション簡易講習）

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための村民向け入林申請受付と簡易講習を実施します。指定ルートを利用するためには、入林申請と講習修了により発行される「年間パス」の携行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林する方（調査研究簡易講習）

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、利用講習の受講と入林申請が必要です。実施時間は、1の簡易講習と同時並行して実施します。1の開催時間から受講ください。※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの利用を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

◎父島会場

【日時】 6月19日（水）

午後3時30分～4時30分

【場所】 小笠原総合事務所3階会議室

◎母島会場

【日時】 6月13日（木）午後6時～7時

【場所】 村民会館2階視聴覚室及び会議室

●必要な物

当日は、住所と年齢が確認できるもの（免許証など）、印鑑及び筆記用具をご持参ください。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課

2-2103

小笠原諸島森林生態系保護地域部会（小笠原部会）の開催

本年度第1回目の小笠原部会を、次の日程で公開により開催します。傍聴を希望される方は、当日会場へ直接お越しください。皆様のご参加をお待ちしております。

【小笠原部会】

《日時》 6月17日（月）

午後2時30分～5時

《場所》

（父島） 地域福祉センター2階会議室

（母島） 村民会館2階会議室

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課

2-2103

海洋センターだより その217



―産卵シーズンスタート―

4月26日、今年初のアオウミガメの産卵巣が母島の平島で発見され、2019年の小笠原諸島の産卵シーズンがスタートしました。父島では、翌日の4月27日に大村海岸で産卵

巣が確認されています。ちなみに、新元号『令和』初の産卵巣発見は、5月3日、兄島の滝之浦海岸でした。

ウミガメが卵を産む過程は、大きく分けると「上陸」、「大穴掘り」、「小穴掘り」、「産卵」、「カモフラージュ」、「帰海」の6つの過程に分けられます。産卵に来る母ガメは気を張っていることが多く、上陸の時点で人がカメの前を横切ったり、視界に入ったりしてしまうと、産卵せずに海に戻ってしまうことがあります。無事、上陸し卵を産む場所を決めた母ガメは、まず前肢で「大穴」と呼ばれる穴を掘ります。大穴が掘れたら次は後肢で卵を産み落とす「小穴」を掘ります。満足が行く深さ&広さの小穴が掘れたらいよいよ産卵・・・となるわけですが、この『満足がいく小穴』を掘るまでにはなんと1時間から2時間程度がかかります。一方、実際に卵を産み落とす行動そのものは、10分から15分程度で終わってしまします。産卵後は、巣を砂でカモフラージュし、一息ついて、海へと帰っていきます。

アオウミガメの産卵巣の深さは平均すると約60センチです。60センチを身近なものに例えると、千円札だと4枚分（千円札の長さは15センチだそうです。知っていると便利ですね。）、2リットルペットボトルだと2本分程の高さです。こんなに深い穴掘りを頑張るお母さんガメを見ていると、つい「がんばれ！」と近くで応援したくなってしまいますが、産卵に来ている母ガメたちは、とても神経質で繊細になっており、また、カメが飛ばす砂や石が人にあたるとケガをする危険性がありますので、産卵を見守る際は、一定の距離を保ってライトを消し、静かに観察するようにしましょう。

毎年、産卵シーズンには迷えるお母さんガメが報告されています。「道路を歩いている」

「川に迷い込んでいる」

「木の間に挟まって動けない」

など・・・困っているカメさんを発見したら、海洋センターまでご連絡ください。

―村民ボランティア募集―

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。月1回でも構いませので興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター

2-2830

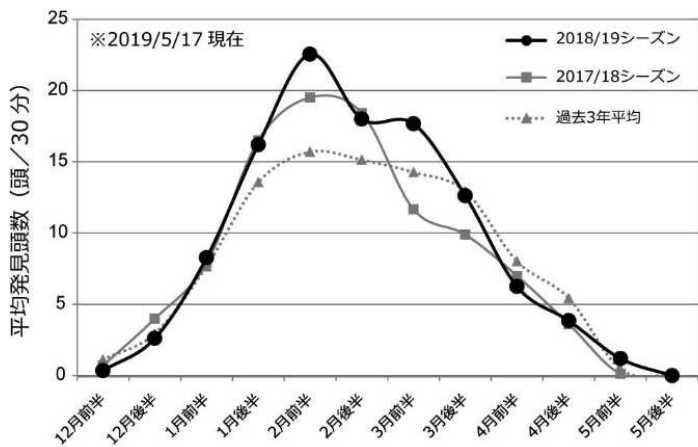
（認定NPO法人エバーラスティング・ネイチヤー）

ホームページ <https://bonin-ocean.net>

「2018／19ザトウクジラシーズンを振り返って」

5月も後半に差し掛かり、今シーズンのザトウシーズンも終わりを迎えようとしています。そこで今月は、今シーズンのザトウクジラの来遊状況を振り返っていききたいと思います。

OWAでは、ザトウクジラの来遊状況を把握するために、毎年12月～翌年5月にかけて毎朝ウエザーステーション展望台から目視観測を行っています。次のグラフは、半月毎に30分間の平均発見数をまとめた結果になります。



12月中は昨シーズンよりもやや少なめの発見数でしたが、1月中は昨シーズンと変わらない程度で推移していきました。2月前半にはピークを迎え、平均22・5頭の発見数となり、昨シーズンの同時期を平均3頭上回る結果となりました。2月後半になると発見数が減少しましたが、それでも3月中は昨シーズン以上の数を保ちました。4月に入ると

昨シーズン並みになり、GWが明けてからは発見ゼロの日も続くようになりました。半月の平均発見数が20頭を超えたのは初めてであり、ザトウクジラの個体数が増えていることを物語っているのではないかと考えられます。

これからの季節はイルカウォッチングやスィムがメインとなります。海へ遊びに出かけられる皆様には、引き続き自主ルールへのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。また、この時期のザトウクジラの発見情報は彼らの生態を知る上で貴重なものとなります。もし見かけることがありましたらOWAまでお知らせください。

● 問合せ先

一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会
2・3215

◎マイマイのイマ
第五十頁「偶然と必然とカタツムリ」

日本が誇る探査機はやぶさ2。小惑星へのタッチダウン成功が話題を集めた。せっかくの機会だ。宇宙や星に思いをはせてみよう。宇宙のどこかに、地球とそっくりな星があると想像してみよう。そこにも地球と同じく、やはり生物がいて、人類そっくりな知的生命体が進化し、科学が発達しているのだろうか。その星でもやはり鳥やカタツムリが進化して、それを研究する人たちがいるのだろうか。そしてその星にも小さな無人島があり、無茶な探検を試みる変わり者がいるのだろうか。

実はこんなSFのような問題を真剣に考え、議論した研究者たちがいる。知的生命体は他の星でも必然的に進化すると主張したのが、リチャード・ドーキンスやコンウェイ・モリスら英国オックスフォード学派の研究者たちだ。彼らの主張の源になったのは、鳥類の適

応進化の研究であった。

一方、それに対し、いや人間の進化、知的生命体の進化は一回きりの偶然であり、そんな星は広い宇宙といえ地球以外にないだろう—そう主張したのが米国のステーション・グールドである。その根拠になったのが、セリオンというカタツムリの進化の研究だ。歴史の偶然が進化の結末を大きく変えるという発見に基づいた主張である。

もちろんこの論争に結論は出ない。だが面白いのは、グールドのように進化が主に偶然の産物であることを主張してきた研究者の多くが、カタツムリの研究者であったことだ。もしかすると、能動的で自由に空を巡る鳥と違い、万事控えめで受け身なカタツムリを観察していると、そうしたどうしようもない偶然の力を感じずにはいられないのかもしれない。



【文】東北大学・千葉聡
【イラスト】橋本愛

● 問合せ先 教育委員会

3—3117

けんこう通信

— 村民課福祉係 —

— 第232号 —



全身の健康は歯の健康から！

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。

みなさんは、毎日おいしくご飯が食べられていますか？ 最近、歯やお口の健康が糖尿病などの全身の健康に関係していることがわかってきました。今回は、おいしく食事ができて、健康な毎日が過ごせるための歯の健康について大切なことをお伝えします。

歯を失う最大の原因の一つは・・・「歯周病」といわれています。



歯周病は全身の健康と深い関わりがあります。歯周病によって噛む機能が低下すると肥満になりやすくなります。また、歯周病菌が血管に入ると血糖値をコントロールするインスリンの動きが悪くなり、糖尿病を悪化させます。逆に肥満や糖尿病の人は歯周病になりやすく、重症化しやすくなります。

歯周病とは？

歯周病は、歯の周りの組織であるハグキ、歯槽骨（しそこう）などに炎症が起こる病気で、細菌によって引き起こされる感染症です。この炎症が継続して起こると歯の周りの組織（歯周組織）が破壊され、最後には歯が抜け落ちてしまいます。

症状は、ハグキが赤や紫に腫れる、歯磨きの時に出血する、歯と歯の間に食べ物がよく挟まる、歯がグラグラするなどです。



歯周病にならないための4つの習慣



1

歯ブラシに加えて、デンタルフロス、歯間ブラシを使おう！

歯ブラシだけで磨けているのはなんと6割です。デンタルフロス（糸ようじ）歯間ブラシを使って歯と歯の間の歯垢も落としましょう。

歯ブラシは毛先が開いたり、へたってくると、ブラッシング効果が落ちるので、1ヶ月に1度は交換しましょう。



2

なんでもよく噛んで食べましょう

いつもより5回多く噛みましょう。

唾液が多く出て消化を促進

歯も守ってくれます。肥満の予防にも！



3

定期的な歯科検診のススメ

歯の健康のためには、プロのメンテナンスが必要です。歯科検診で、磨き残しの箇所や隠れた虫歯などを発見することができます。歯科医院で、6ヶ月に1度は定期検診を受けましょう。



4

禁煙をしましょう

タバコのニコチンは血管を収縮させたり、免疫機能を低下させたりして歯周病を悪化させます。

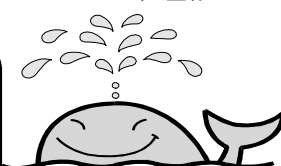
禁煙すると、ご飯がおいしくなったり、口臭が改善したり、がんになるリスクが軽減したり、いいことがあります。

クジラの伝言板

保健師：歯と歯の間に付着している歯垢が歯周病を悪化させる因子と言われています。ある調査では、デンタルフロス（糸ようじ）や歯間ブラシを使っている人は30%だったそうです。

クジラ：わたしも使っていなかったな～

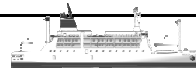
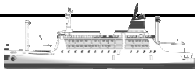
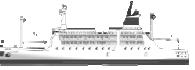
歯科医院で使い方を習ってこようと思います！



村民課福祉係

2-3939

6月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	土	 入港日 耳鼻咽喉科専門診療（母島）	16	日	不発弾の爆破処理 ビーデ祭（小笠原高校文化祭）
2	日	小笠原高等学校 図書館開放 耳鼻咽喉科専門診療（母島）	17	月	小笠原諸島森林生態系保護地域部会（小笠原部会）
3	月	小学校教科用図書見本展示会（～7月3日）	18	火	出港日  防災行政無線による全国一斉の緊急情報伝達試験
4	火	出港日  育児学級・母島（卒乳の会）	19	水	行政相談所の開設・都ノヤギ排除 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会（父島） 母島巡回労働相談・小笠原村議会本会議
5	水	都ノヤギ排除	20	木	村ノヤギ駆除 予防接種の実施（父島・小6） 小笠原村議会本会議
6	木	都ノヤギ排除・ビーチクリーンin洲崎 定期予防接種 予防接種の実施（母島・小6）	21	金	 入港日（八丈島寄港便） ※東京港出港時刻（午前10時）
7	金	村長選挙立候補予定者説明会（父島） 村ノヤギ駆除	22	土	父島返還祭・母島返還祭前夜祭 産科・婦人科専門診療（母島）
8	土	 入港日 乳幼児健診・歯科健診（父島） 母島の森 春の植樹会	23	日	母島返還祭当夜祭 小笠原高等学校 図書館開放 原付免許学科試験・子ども茶道教室
9	日	小笠原パッションフルーツ即売会2019 小笠原高等学校 図書館開放・不用品交換会 乳幼児健診・歯科健診・小児科専門診療（父島）	24	月	出港日（八丈島寄港便）  産科・婦人科専門診療（父島）（～25日）
10	月	乳幼児健診・歯科健診（母島） 育児学級（歯科の会）	25	火	都ノヤギ排除
11	火	出港日  小児科専門診療（母島）	26	水	小笠原村日本復帰記念の日
12	水	村民相談 保存食（アルファ化米）の配布（～21日） 都ノヤギ排除	27	木	 入港日 東京三弁護士会による法律相談（母島） 産科・婦人科専門診療（父島）（～28日）
13	木	都ノヤギ排除 予防接種の実施（父島・年長） 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会（母島）	28	金	電話による無料法律相談 東京三弁護士会による法律相談（父島）
14	金	村ノヤギ駆除 精神保健福祉巡回相談締切	29	土	
15	土	 入港日	30	日	出港日  小笠原高等学校 図書館開放 子ども茶道教室